

野田市公契約条例に規定する市長が定める賃金等の最低額

野田市公契約条例（平成21年野田市条例第25号。以下「条例」という。）第6条第1項第2号及び野田市公契約条例施行規則（平成21年野田市規則第45号。以下「規則」という。）第4条第1号アからエまでに規定する市長が公契約の種類ごとに定める平成26年度の1時間当たりの賃金等の最低額は、表1のとおりとする。

条例第6条第1項第2号及び規則第4条第1号オに規定する市長が適用労働者の職種ごとに定める平成26年度の1時間当たりの賃金等の最低額は、表2のとおりとする。

表1及び表2の最低額において、野田市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（平成17年野田市条例第32号）第2条第2号の規定により、長期継続契約を締結している契約については、契約を締結した年度の最低額を適用するものとする。

表1

公契約条例が適用される公契約の種類	最低額
施設の設備又は機器の運転又は管理に関する契約	1,550円
施設の設備又は機器の保守点検に関する契約	1,550円
施設の清掃に関する契約及び保健センター、関宿保健センター及び野田市急病センターの清掃に関する契約	829円
施設の電話交換、受付及び案内に関する契約	1,000円
施設の警備及び駐車場の整理に関する契約（警備業法第2条第5項に規定する機械警備業務に関するものを除く。）	1,120円
野田市文化会館の舞台の設備又は機器の運転に関する契約	1,000円

表 2

適用労働者の職種	最低額
事務員補助	830円
プラント保安要員	1,550円
中央操作員	1,550円
重機オペレータ	1,550円
計量業務員	830円
プラットホーム作業員	1,120円
手選別作業員	860円
手選別作業員（障がい者等）	最低賃金法に基づいて定められる千葉県地域別最低賃金額
清掃作業員	829円
除草作業員	829円
給食調理員	829円
給食配膳員	829円
給食配送員（運搬員）	935円
給食設備管理員	1,550円

野田市 総務部 管財課